

2 0 2 3 年度
事 業 計 画

学校法人天使学園
天 使 大 学

2023年度 学校法人天使学園・天使大学 事業計画

理事長 松岡 健一
学長 田畑 邦治

天使大学の母体は、マリアの宣教者フランシスコ修道会によって戦後まもない1947年に札幌天使女子厚生専門学校として設立されました。その後、天使女子栄養学院が設置され、天使厚生短期大学、天使女子短期大学と改称され、1952年には助産婦学校が併設され、1965年に短期大学専攻科に改組され、2000年に天使大学に改組転換され、2017年に学園創立70周年を迎えました。

本学園は、創立以来一貫してカトリック精神に基づく「愛をとおして真理へ」を建学の精神として、人間の尊厳を重んじ、キリストの愛にならって、人々に仕える人間性の陶冶を基盤とした高度な実践力をもつ専門職業人を育成することを目指し、天使大学は看護栄養学部、大学院看護栄養学研究科及び専門職大学院の助産研究科を設置し、1学部2学科2研究科を擁する大学として運営しております。

2023年度は、大学院看護栄養学研究科看護学専攻博士後期課程の2024年4月開設に向けて準備を進めており、伝統に裏付けられた教育の強みを基本に、大学院教育に取り組めるよう教育・研究活動の推進に取り組んでまいります。

さて、2023年3月理事会において、本学園は学校法人藤学園（以下「藤学園」という。）と2024年4月1日に法人統合すること、合併後の法人名称を藤天使学園とすること、藤学園を存続法人とし天使学園は解散すること等を内容とする法人合併契約書を議決しました。

2023年度は、文部科学省に法人合併認可の申請作業を進めることとなります。

順調に協議が整えば、天使学園は1997年にマリアの宣教者フランシスコ修道会から当時の天使女子短期大学を引き継いで以来の学校法人としての歴史に幕を下ろすことになります。これまで多くの学園及び大学関係の学生、保護者、教職員、同窓生、地域の皆様に支えられながら、天使大学を運営できたことに心から感謝を申し上げます。

天使大学は、法人統合後には同じ聖フランシスコの愛の教えをルーツに持つカトリック教育機関である藤学園を存続法人とする新法人に引き継がれますので、これまで以上に大学が発展できますように、関係の皆様には引き続きご理解、ご支援を頂ければ幸いです。

第1 学校法人天使学園

はじめに

1 学校法人天使学園中期計画及び事業計画の再構成

(1) 天使学園中期計画の新法人中期計画への引継ぎ準備

天使学園は、私立学校法に基づき学校法人天使学園中期計画（2020年度～2024年度、以下「中期計画」という。）を策定し運用していますが、2024年4月1日に藤学園と法人統合する予定ですので、中期計画は、2023年度でその役割を終えて2024年度から存続法人である藤学園中期計画「未来共創ビジョン」を基本とした新法人中期計画に引き継ぐことになると思われます。

2023年度は、中期計画を新法人中期計画へ引継ぐために藤学園と協議します。

(2) 「（仮称）天使大学計画」の検討

中期計画の「天使大学部門」を2024年度から新たに天使大学の計画「（仮称）天使大学計画」として整備することについて、学内検討を進めます。

(3) 事業計画の検討

中期計画と連動する構成で毎年度作成している天使学園事業計画に代わり、法人統合後に新法人が作成する事業計画に、藤女子大学部分との整合性に配慮しながら、天使大学部分を位置付けることになります。

このため、上記（2）で検討する「（仮称）天使大学計画」の内容を踏まえつつ、新法人の事業計画に天使大学部分について反映するために藤学園と協議します。

I 建学の精神の具現化と学園運営の基本理念（中期計画・戦略目標 I）

1 建学の精神の浸透

(1) カトリック精神に基づく教育理念の浸透

カトリック学校としての本学園の教育方針の基本にあるのは、「互いに愛しあいなさい、私があなた方を愛したように、あなた方も互いに愛しあいなさい」という、キリストの隣人愛の生き方です。すべての教職員が、本学の建学の精神について理解を深め、正課教育、正課外教育を通して具現化するように努めます。

本年度も引き続き、カトリック精神による宗教行事等を企画運営し、宗教的環境の整備に努めます。

(2) カトリックセンター機能の充実と自校教育の推進

創立記念行事の教職員修養会を実施し、参加できない教職員向けに動画配信します。

学生満足度調査を踏まえたアッセンブリー・アワーやイースター・クリスマスの集い、各種ミサへの学生の参加促進策を検討するとともに、各種行事が対面で開催できない場合に備えて、分散開催やGoogle Classroom等を活用したオンライン開催を引き続き実施します。

カトリックセンターのホームページを通して、学外者にもキリスト教の信仰とその精神を引き続き伝えていきます。

2 周年記念事業等の推進

(1) 専門職大学院助産研究科の開設20周年資料の収集・整理

専門職大学院助産研究科の開設20周年記念事業を2024年3月に実施するため、記念講演会の開催、記念誌の発行等に向けて準備します。

3 天使ブランドの維持、強化

(1) 及び(2) 同窓会・後援会との連携強化及び卒業生・修了生への情報発信

天使ブランドの価値を同窓会、後援会との三者会議等を通じて再確認しつつ、昨年度に続き同窓会総会の会場として、同窓生に本学を訪れていただく機会を設けます。

卒業生・修了生へオンライン授業を活用した大学院教育や2024年4月の開設予定の大学院看護栄養学研究科看護学専攻博士後期課程について積極的に情報発信するとともに、法人統合の天使大学の存続と運営について学生、保護者、社会に向けて情報発信します。

II 経営基盤の充実（中期計画・戦略目標Ⅷ）

1 法人ガバナンスの確立、強化

(1) 理事長を中心とする理事会ガバナンス機能の充実、強化

天使大学ガバナンス・コードの実施状況を点検、見直し、公表します。

(2) 理事会、評議員会及び監事の相互チェック機能の向上

私立学校法の改正案で検討されている論点を踏まえて理事会、評議員会及び監事の相互チェック機能をより高め、学校法人としての社会的責任を果たすよう努めます。

2 教職員の人事体制の確立

(1) 計画的な教職員の確保

専門職業人の養成機関として、教員体制の整備に向けて、毎年度早期に学長が各学科長等にヒアリングし人事方針を定め、必要な教員の確保に努めます。

(2) 公正・公平な人事制度の確立

教員の教育・研究上の指導能力、研究業績、社会貢献、学内活動等について適切に評価するために教員業績評価制度を導入したので、引き続き教員の評価を適切に行います。

(3) 事務組織の見直し

事務組織については、各職員の業務について職場内で共有しながら必要な知識やスキルの習得の励行に努めるとともに、職員の資格取得等への支援策を検討します。

3 財務の健全化

(1) 中期財務計画の推進

新法人が策定する2024年度以降の中期計画に沿った中期財務計画を策定できるよう準備します。また、策定にあたっては、将来の施設設備に向けた引当特定資産の組入れなどの他、既存建物・設備の修繕や入れ替えについても計画的に取り組みます。

(2) 文部科学省経常費補助金の確保

「教育の質保証のための客観的指標調査」における改善課題に全学的に取り組み、文部科学省の経常費補助金の獲得に努めます。

(3) 寄附金確保策の推進

経済的に困難な学生を支援するため、給付奨学金のための募金活動に限定せず、寄附金の安定確保に向けて検討します。

(4) 収入増加策の検討

試験実施団体等による本学施設の貸出要請が増加しており、本学園の固定資産を有効活用して収入確保に努めます。

(5) 支出削減策の検討

新校舎完成を契機に光熱水費の削減に向けて各種契約を見直し、支出削減に取り組む予定ですが、今後も空調機器の新設などや光熱水費の値上げの影響により費用が膨らむことが予想されますので、経費節減方法について検討します。

オンラインを活用した会議や研修会を積極的に活用し、旅費交通費の削減に努めます。

4 キャンパスの整備

(1) 施設設備整備計画の策定と計画的な修繕工事の実施

中期財務計画で予定している1号館及び4号館の空調機器増設工事、LED照明工事の他、更新推奨時期を迎えた機器の更新を順次計画的に実施します。

(2) 情報システムの安定稼働

次期情報システムの導入に向けて検討します。

5 コンプライアンスの徹底

(1) 法令遵守の徹底

公益通報等に関する規程を教職員に周知徹底し、法令遵守に努めます。

(2) 科研費補助金の不正受給の防止対策の推進

研究費不正使用や研究活動の不正行為について、正しい理解を促進するため、教職員へのガイダンスを引き続き実施します。

(3) 出題ミス防止及び不正防止対策の推進

大学院及び看護栄養学部の過去の入学者選抜の試験問題を公開するとともに、試験問題の出題ミス防止について現状の体制で強化します。

(4) アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止と相談体制の整備

学生に向けたハラスメント防止講演会を、オンラインでの開催を含めて実施します。また、教職員がハラスメントに関する正しい理解に努めるとともに、ハラスメント防止委員会とキャンパス・ハラスメント対策委員会による啓発活動に努めます。

6 危機管理体制の整備

(1) 防災計画、全学規模の訓練内容の見直し

従来の避難訓練を見直し、2号館を想定した避難訓練を検討します。

(2) 災害対応用備蓄品の整備

引き続き、災害備蓄品等の購入を進めます。

第2 天使大学

I 教育の質保証体制の構築（中期計画・戦略目標Ⅱ）

1 教学マネジメントの確立と課題への対応

（1）学長を中心とする教学マネジメントの確立

学長を支える教学マネジメントとして学長補佐体制を整備し、学長からの諮問事項について相談に預かり、喫緊の教学の課題解決に向けて学長を支援します。また、教学マネジメントに関する組織として教学マネジメント委員会を設置し、重要な教学事項の評価、改善方針等の原案を作成し、最高審議機関である教育研究評議会で検討します。

（2）助産専門職大学院認証評価及び看護学分野別認証評価への対応

2023年度は、日本助産評価機構による助産専門職大学院の第4期認証評価を受審します。

2024年度に日本看護教育評価機構の看護学分野別認証評価を受審するために、評価基準に合わせて課題を整理し、受審に備えます。

（3）教育の質に係る客観的指標調査における改善課題への対応

「教育の質に係る客観的指標調査」では、毎年度、担当部署の努力により、各課題について大幅に改善していますので、今後も引き続き、調査に対応していきます。

（4）教学IR機能の整備

IR組織のあり方については2023年度に全学的な委員会の見直しの中で検討します。

（5）管理運営協議会の設置検討

法人統合に伴い、天使大学の人事、組織、予算及び重要な教学事項について審議し、新法人の理事会に提案する組織として、2024年度から新たに管理運営協議会（仮称）を天使大学に設置することについて検討します。

2 内部質保証体制と点検評価の実質化

（1）内部質保証体制の方針策定とPDCAサイクルの構築

アセスメント・ポリシーに基づき、教育活動の質と学生の学修成果の水準を保証し、継続的に改善・向上を目指すよう内部質保証の取り組みを推進していきます。

（2）自己点検評価活動の実質化及び第三者による点検

IR室の活動を通じて、客観的なデータに基づき課題を把握し、認証評価結果を踏まえた自己点検評価活動を実施します。また、内部質保証推進委員会に学外有識者を学外委員として任命し、自己点検評価の結果について意見聴取します。

（3）ホームページ等による情報公開

自己点検評価の結果について、ホームページ等により、引き続き情報を公開します。

3 3ポリシーとアセスメント・ポリシーの明確化

（1）新3ポリシーの策定、推進

看護学、栄養学の学修を通じて健康と生活という共通概念を基盤に、人間性豊かな専門職業人を育成するという学園の教育方針について、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確にし、教育を推進します。

(2) アセスメント・ポリシーの策定

新3ポリシーに基づく教育の妥当性等についての評価基準となるアセスメント・ポリシーを策定したので、これに基づき成績評価の中間点検評価を行います。

また、大学院各専攻のアセスメント・ポリシーを策定します。

(3) 教職課程の質保証

教職課程における内部質保証に向けて、教職課程履修者や担当教員を対象に自己点検評価を実施し、その結果を改善に活用するとともにホームページで公表します。また、担当教員を対象にFD研修を実施します。

4 特色を生かしたカリキュラムの編成・充実

(1) 開講科目数の適正化

科目履修状況を調査し、総単位数、必修単位数等を考慮した合理的な開講科目についてのあり方を検討し、設定単位数の上限設定、選択科目の適正化を行い、ルールに基づく開講科目の決定に努めます。

5 学修成果の可視化

(1) アセスメント・ポリシーに基づく点検評価

アセスメント・ポリシー検討委員会によって策定したアセスメント・ポリシーに基づいて、点検評価をします。

(2) GPA制度の活用促進

学生の学修成果に係る情報を一元管理して種々の評価や分析に活用するために、GPA制度を運用しているが、引き続きGPA制度を活用した適正な評価を推進するとともに、課題を検討します。

(3) 教育の向上のための調査、活用

教員の教育指導力の向上のために授業評価アンケート及び教員による科目評価を、学生には到達度評価アンケートを実施し、教員及び学生へ分析結果をフィードバックします。

また、今年度は入学生に対して、入学生アンケートを実施し、アンケート結果を分析、公表し、活用方法について検討します。

(4) 栄養学科、看護栄養学研究科の学修成果測定の改善

カリキュラム・ルーブリックを活用し、ディプロマ・ポリシーに示した能力の習得状況を評価します。大学院では試行したリサーチ・ルーブリックについて大学院生からの意見も取り入れて修正し、活用し、評価していきます。

6 FD・SD活動の充実、強化

(1) FD・SD活動の推進

「天使大学における人材育成の目標・方針とFDSD実施計画」に基づき、FDSD研修会を実施します。また、教職員の資質向上と教育の質保証に向けた学内の研修会にオンデマンド形式での受講等を積極的に取り入れます。

(2) 学修支援のための教育力向上

学生の学修意欲を引き出す教授能力の向上に向けて、授業評価アンケートの質問項目の見

直し、対面及び動画視聴により教員間の授業参観を実施します。

Ⅱ 研究業績の向上（中期計画・戦略目標Ⅲ）

科学研究費助成事業などの競争的外部研究資金を獲得するため、講演会や研修会等を実施し、情報提供に努めます。教員は研究意欲の発揚と一層の研究推進のため、学会活動への参加や報告会を定例開催し、本学紀要や他誌への投稿を促進します。

また、特別研究費による若手教員の支援も継続します。

Ⅲ 教育に関するビジョンの構築（中期計画・戦略目標Ⅳ）

1 学部・大学院の将来ビジョンの再構築

本学の学部及び大学院の各教育組織のあり方について、それぞれの将来ビジョンの再構築に取り組みます。また、現在進行している看護栄養学部のカリキュラムが完成年度を迎えるため、評価と新カリキュラムの検討を開始します。

【学部教育】

（１）看護学科の将来ビジョンの再構築

建学の精神に基づく本学の特色を生かした教育や、その教育を発信する方法についても、教員間で検討していきます。また、大学院看護栄養学研究科看護学専攻博士後期課程の設置を見据えたビジョンや、学部から大学院へ連続する教育における本学の強みを学生にアピールし、大学院進学者の増加を図ります。

（２）栄養学科の将来ビジョンの再構築

建学の精神に基づく本学の特色を生かした教育を推進するため、新カリキュラムの実施、学生の学修支援、教員の教育・研究能力の向上等の幅広い観点に加えた将来ビジョンのイメージを引き続き教員間で共有し、引き続き検討します。

（３）教養教育科のあり方検討

入学前教育等の初年次教育及び専門基礎科目との効果的な連携に努めるとともに、今後の教養教育科のあり方について引き続き検討します。

【大学院教育】

（１）看護栄養学研究科の将来ビジョンの再構築

看護学専攻及び栄養管理学専攻とも大学院生の定員確保が重要な課題となっており、本学卒業生に対する授業料減免の周知に努め、定員確保に一層努めます。

また、看護学専攻における博士後期課程の設置については、文部科学省へ申請しています。

看護学専攻を修士論文コース、高度実践看護師コース及び保健師コースに分け、高度実践看護師コースに在宅看護CNS領域を新設しましたので、その将来像について引き続き検討します。

（２）専門職大学院助産研究科の将来ビジョンの再構築

適切なカリキュラムの運用、適切な教員指導体制、教員の教育・研究能力の強化等に努めます。また、日本助産評価機構による認証評価の受審に対応できるよう取り組みます。

助産研究科のあり方については、これまでの検討結果を踏まえて理事会が判断します。

Ⅳ 学生募集・学生受け入れ態勢の充実（中期計画・戦略目標Ⅴ）

1 学生の受入れ拡充

（１）入学志願者増加への対策

新たな志願者層を開拓するため、受験生への早期接触等を含め全学的に推進します。

オープンキャンパスの内容の充実、高校説明会や模擬授業等の拡充、高校訪問の精選、高校への入学試験制度改革を含む入試情報の提供などに取組みます。

特に、志願者が減少している栄養学科については、地域での管理栄養士の必要性、スポーツ栄養への関心の高まり、栄養教諭への就職実績等の栄養学科の特色と強みを発信し、志願者の確保に努めます。

（２）大学院在籍学生比率の向上

本学の学士課程教育から大学院教育へつなげるため、新カリキュラムに学部から大学院へと発展する「総合発展科目群」をおき、大学院への進学を促します。

また、卒業研究を通して研究の面白さに気づき大学院への進学を意識させ、卒業研究を励行するとともに、大学院授業料等減免制度を周知し、学部生の進学を促します。

大学院看護栄養学研究科看護学専攻では、修士論文コース及び高度実践看護師コースの広報活動を見直します。栄養管理学専攻では、学部生の入学希望者を増やすために、学部生への広報を強化します。大学院助産研究科では、他の大学院との違いについて訴求内容が伝わりやすいように、ホームページやオープンキャンパスのコンテンツを見直します。

2 入学者選抜への対応

（１）入学者選抜の検討

文部科学省が行う高大接続改革及び他大学の動向を見据え、志願者及び入学者の確保に向けて新たな入学者選抜制度について引き続き検討します。

（２）入学者選抜におけるリスク管理の強化

国の新型コロナウイルス感染防止対策の変更を踏まえて、本学の入学者選抜に関する取扱いについて適切に対応します。

また、自然災害等による選抜当日の遅延者対応、感染者等への措置、一般選抜予備問題の保管・運用について検討します。

（３）入学者選抜のインターネット出願、ポートフォリオ利用検討

本学においてもインターネット出願の導入に向けて検討を進めます。

（４）社会人選抜のあり方の検討

社会人選抜のあり方については、受験生の潜在需要をリサーチし、各学科の受入方針などと調整しながら、制度の存続の是非について両学科と意見交換しながら、検討します。

また、存続する場合には、科目等の点検・見直しなどを行います。

Ⅴ 包括的な学生支援策の充実（中期計画・戦略目標Ⅵ）

1 学生支援策の充実

（１）学部入学定員の増加への対応

国の新型コロナウイルス感染防止対策の変更を踏まえて、対面授業及び遠隔授業に対する

学生のサポートを適切に実施します。

(2) 休学者・退学者の減少対策の実施

休学及び退学の要因を分析し、教員が保健相談室、学生相談室と連携して大学として復学支援や退学者の減少に努めます。また、必要に応じて学生に奨学金等の経済支援制度を周知していきます。

(3) 奨学金制度の充実

経済的な支援を必要とする学生のニーズを把握し、それを反映した奨学金制度となるよう引き続き検討します。

(4) 課外活動への支援の充実

国の新型コロナウイルス感染防止対策の変更を踏まえて、部活動やボランティア等の課外活動について適切に支援します。また、天使祭、体育祭等の学校行事についても後援会及び同窓会と連携して支援します。

(5) 学生満足度調査の活用と学生生活全般への支援

3年毎に実施していた学生生活実態調査については、毎年度実施することで学生生活の実態を把握し、内部質保証推進委員会と連携して調査結果を学生支援に活かします。

引き続き、学生からの意見や要望を把握するために、学長と学生の懇談会を実施します。

2 健康管理面の支援

(1) 保健相談室、学生相談室による支援

学生が心身両面で健康な生活を送れるよう、学内での救護・応急処置、健康に関する個別相談・情報発信、「こころの健康ミニ講座」等により保健相談室及び学生相談室が連携して支援します。また、改定した実習のための感染症予防プログラムの分析及び評価を実施します。

(2) 障害学生への支援

障害のある学生が安全かつ安心して学生生活を過ごせるよう、障害学生支援基本方針、障害学生支援規程等に基づいて支援します。

(3) 健康診断による健康の維持・増進

学内での定期健康診断及び学内での抗体価検査、ワクチン接種を実施します。

(4) ハラスメントへの対応

キャンパス・ハラスメント防止の講演会の開催方法や時期等を検討し開催します。

また、キャンパス・ハラスメント実態調査の時期や周知方法について検討し、実施します。

3 キャリア支援の充実・強化

(1) キャリア支援の充実

就職スケジュールに沿った就職セミナーの企画等のキャリアガイダンスを充実させ、就職委員、学生支援教員が協働してキャリア教育を強化します。

また、希望する学生を対象に、通信環境が整った就職面談室を、オンライン面接に利用してもらうとともに、就職相談、書類添削等を支援します。就職相談室を利用していない学生に連絡し、その就職活動状況を把握し、就職先への内定を支援します。

(2) 求人開拓の推進

臨地実習先への求人開拓をはじめ本学が育てる人材に相応しい就職機会、病院、福祉施設等の求人開拓や就職情報の収集、提供に努め、迅速な求人情報を学生に提供するとともに、既卒者、卒業・修了生に対しても支援します。

(3) 国家試験合格率の向上

業者模擬試験、対策講義、個別指導の充実に努め、国家試験合格率の向上を目指し、低学年からの学修支援を強化し、学修の定着を促進します。また、オンラインソフトを活用した問題出題や、支援教員による個別指導を行います。

(4) 実習施設の確保

実習巡回時における実習施設の開拓や実習時期の変更に伴う実習施設の確保に引き続き取り組みます。また、文部科学省や厚生労働省からの通知に基づき、臨地実習できなかった学生に対する学内実習への対応についても取り組みます。

(5) 教員採用試験対策の充実

3・4年次生を対象としたゼミや資料配布による演習など、教員採用試験の対策指導を強化します。

4 学生情報の適正管理と活用

学生募集要項へ個人情報の取り扱いを記載し、個人情報保護に関する法令を遵守し、「学生等の個人情報の取扱いに関する同意書（包括同意書）」に従って、学生の入学時、在学中、就職時、卒業後までの個人情報を適切に収集、管理するとともに、学生への指導や就職支援等に活用します。

VI 地域連携と社会貢献の促進・充実（中期計画・戦略目標Ⅶ）

1 地域との連携

(1) 札幌市東区との連携事業、5者連携事業の推進

札幌市東区及び東区所在の大学等による5者連携事業をはじめ東区役所との連携を一層進めます。

(2) 他大学との連携事業の推進

地域住民を対象とする「天使大学・北海道科学大学連携公開講座」をオンデマンド形式で開催し、大学・大学院の講義科目をできるだけ市民に開かれたものとします。また、「夕張地域医療体験」への学生の参加を促進します。

(3) 大学独自の取組の継続

地域の高齢者や子育て世代などライフステージに応じたサポート事業の継続、学生の社会参加型のサークル活動を支援し、Webサイトにより積極的に情報を発信します。

2 実習施設との連携強化

(1) 実習施設との包括連携協定の締結

実習施設との関係強化のため、実習施設との包括連携協定の拡大について検討します。

3 国際交流の推進

(1) 外国語教育の充実

将来、国際社会で貢献できる国際感覚を身につけた人材育成の基礎として外国語教育の指導を推進するため、引き続き既存科目の英語、仏語、中国語、韓国語、スペイン語を円滑かつ着実に実施します。

(2) 海外研修・学習プログラムの継続

2023年度に学生の海外研修事業を実施できるよう準備するとともに、今後の海外研修事業のあり方について検討します。